

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成15年10月21日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

10月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（生活環境部長、都市整備部長）	
質疑（森西委員、石橋委員、川端委員、川口委員、山本善信委員、藤浦委員）	
採決	30
閉会の宣告	30

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成15年10月21日(火) 午前10時 2分 開会
午後 0時17分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 藤浦雅彦	委員 川端福江
委員 渡辺慎吾	委員 山本善信	委員 川口純子
委員 森西 正	委員 石橋徳治	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森川 薫	助 役 小野吉孝
生活環境部長 前田宜伸	同部次長兼自治振興課長 大場房二郎
同部参事兼環境対策課長 前川 弘	
都市整備部長 北野正明	同部次長兼都市計画課長 山脇 智
まちづくり支援課長 小山和重	同課参事 岡田秀樹

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 中川 顯 同局次長代理 野杵雄三

1. 案件

認定第1号 平成14年度撰津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 2分~開会)

柴田委員長 おはようございます。

ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

それでは理事者からあいさつを受けたいと思います。

森川市長。

森川市長 おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、駅前等再開発特別委員会を開催賜り、まことにありがとうございます。

本日の案件は、平成14年度の摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分についてご審査をいただくわけですが、何とぞご認定賜りますようお願い申し上げ、簡単でございますが開会にあたりましてのごあいさつにしたいと思います。

なお、この場は一たん退席いたしますが在庁いたしておりますので、よろしくをお願いします。

柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前10時 3分 休憩)

(午前10時 4分 再開)

柴田委員長 再開をいたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めたいと思います。前田生活環境部長。

前田生活環境部長 認定第1号、平成14年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部所管分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、152ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費の積立金は、総合福祉会館再整備基金積立金の預金利息で、基金に組み入れたものでございます。

次に、162ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目5、環境政策費のうち、環境アセスメント事業では、平成13年12月に旧日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部から提出された吹田貨物ターミナル駅建設事業に係る環境影響評価準備書について、市としての意見をとりまとめるに際し、学識経験者で構成する環境影響評価審査会において、技術的見地から検討していただくための委員報酬と審査会開催賄いとして本年1月28日と2月21日の計2回、審査会を開催いたし、委員報酬と食糧費を執行いたしましたものでございます。

以上、歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

柴田委員長 続いて北野都市整備部長、補足説明をお願いします。

北野都市整備部長 認定第1号、平成14年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち都市整備部所管分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、39ページをお開き願います。

款12、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節2、都市計画費補助金のうち、シビックゾーン周辺等まちづくり構想調査事業における補助金でございます。

次に歳出でございますが、200ページをお開き願います。

事務報告書につきましては、191ページに記載しておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、執行率98.2%でございます。詳細につきましては、決算概要112ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

節13、委託料のうち、平成14年、

15年の2か年で実施いたしておりますシビックゾーン周辺等まちづくり構想調査における委託料でございます。

202ページ、目2、街路事業費では、執行率81.9%でございます。

節8、報償費のうち、阪急正雀駅前地区整備事業における報償金でございます。

節9、旅費のうち、阪急正雀駅前地区整備事業及び吹田操車場跡地利用計画調査事業における普通旅費でございます。

節11、需用費のうち、阪急正雀駅前地区整備事業及び吹田操車場跡地利用計画調査事業における印刷製本費でございます。

206ページ、目6、再開発事業費では、執行率100%でございます。詳細につきましては、決算概要117ページに記載いたしております。

節19、負担金、補助及び交付金は、千里丘西地区市街地再開発準備組合への補助金でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

柴田委員長 補足説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手してお願いをいたします。森西委員。

森西委員 まず1点目は、阪急京都線の連続立体交差事業及びそれに伴う南千里丘問題についてなんですけれども、これは以前からいろいろと議論もされている部分なんですけれども、前回のこの委員会の記録を読ませてもらったら、助役の方から、ダイヘンと阪急との詰めの方を今後行っていくというような答弁をもらってあったみたいなんですけれども、その辺はどのようになっているのか。14年、15年の2年かけて構想の調査をするというふうになっておりますけれども、15年ももう半分経過しております。その辺は、これはもう答えをいただかな

いと、この事業自体、またあとあとに延びていく状況になってくると思います。その詰めはどうなっているのか、お聞かせ願えますか。

それと、千里丘西地区市街地再開発の準備組合の件なんですけれども、以前からもこの準備組合を本組合にすべきではないかというような声も上がっておりますが、その辺の進捗状況、現状はどうなっているのかお聞かせ願えますか。

また、この西地区の市街地の再開発については、千里丘ガードの拡張に合わせての話だと思っておりますけれども、市役所の方から吹田の方に向かいましてガードを上げて、今の段階は信号を右に、高岡薬局さんのところを駅の方へ鋭角に右折できますね。ガードが拡張しますと先の産業道路まで掘り下げて、駅の方へ右折ができなくなるというふうに聞いております。その辺、西地区の市街地の再開発において影響はあるのか、その辺もお聞かせ願えますか。

それと吹田操車場の跡地なんですけれども、この中では環境影響評価準備書の作成がされて、その以後、今の状況としてはどういうふうになっているのか、お聞かせ願えますか。

柴田委員長 前川参事。

前川生活環境部参事 現在の環境アセスの審査状況でございますけれども、1回目、委嘱も含めまして平成15年1月28日に開催させていただいて、現在、5回目の審査会を10月7日に実施したところでございます。

3回目以降、各論として大気関係とか騒音振動関係等々、今審査をお願いしている段階で、もう少し審査がかかるであろうということで、吹田と協調も含めて進めていきたいというふうに考えております。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 1点目の阪急の連続立体交差及び南千里丘についての、ダイヘン、阪急との詰めというご質問と、15年度の調査の進捗状況というご質問であったかと思うんですけれども、まずダイヘンと阪急との協議状況ですけれども、いろいろと6月の中間報告以降、継続的にいろいろと協議であるとか、説明であるとか進めておりまして、これは事務レベルですが進めておりまして、いろいろ情報の共有化という部分で努めさせていただいております。

例えば阪急につきましては、今現在、新駅の平面駅ですけれども、その建設費であるとか、運営のコストであるとか、そういうものについて今検討を進めておられます。

ダイヘンにつきましても、まだ中間報告の暫定ではありましたけれども、区画整理という手法について、こちらからご提示させてもらったものにつきまして、社内でそれ以降の調査の進捗、減歩率であるとか、土地の増進率であるとか、そういうものも今年度の調査の中で去年度の部分を精査していただいておりますので、その部分も情報を共有化する中で検討を進めていただいているという状況で、そういうものが、いろいろ諸条件が出そろった時点をもって6月に助役の方からご答弁申し上げました中間的な、それぞれの詰めをさせていただきたいというふうに現時点では考えております。

それと、15年度の状況ですけれども、本年の委託は7月に契約いたしまして、まだ4か月弱なんですけれども、その中で先ほどちょっと申し上げましたように、主には去年度の内容の精査を進めておりまして、区画整理の今までの、昨年度は増進率の部分や減歩の部分につきまして

も概略で出してあったものを、かなり接近係数等も含めまして見直していただいていると、そういう中で精査を進めておられるような状況で、また去年度行いました企業へのヒアリングなども、もっと中身を深めまして実際の建設企業、住宅企業なんかの進出の意向の把握に現在努めている状況でございます。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 それでは2点目の千里西地区市街地再開発準備組合から本組合への移行についての今現在の進捗状況ということでご質問がございましたので、準備組合は昭和63年に創立されました。それ以来、本組合に向けての活動をされてこられました。その区域の中で大口地権者と申しますか、その方の合意形成が得られず、ずっと合意形成に活動されてきましたけれども、なかなか難しい状況であったということがあります。

その後、社会情勢、バブルがはじけたり、経済の低迷が長期化する中で、デベロッパーが撤退されたという状況があります。そういう中で準備組合から本組合にと移行がなかなかできなかった状況でございます。

そうしている中で、開発を希望される大口地権者もその準備組合を脱会され、その後、開発が非常に困難な状況になってきております。そういった中で、今後千里ガードが完成するという、大阪府の方で工事を進めておられますけれども、その完成に合わせた整備がやはり必要であろうということで、準備組合としても何とかガードの完成に合わせた整備を考えておられます。

その中で、B地区1.5ヘクタールの再開発というのは、今現在では非常に難しい状況でありますけれども、何とか段

階的に整備ができないかということを検討されております。

そういった今の状況で、本組合への移行というのはまだ時間がかかると思われます。

2点目の千里丘ガードの工事と再開発事業への影響はどうかというご質問でございますけれども、ガードの工事につきましては、今現在大型車が通っているんですけれども、それを規格に合わせたガードを設置されておまして、その勾配からしますと、どうしても大阪高槻京都線側の方へスロープがのびて、取付がかなり中央病院側になるという状況で、直接今千里丘駅の方へ右折している車が右折できない状況に今後はなつてこようかと思えます。

それで、再開発事業にどういう影響が出るかということなんですけれども、再開発事業は当初から毎日放送側の交差点の方から都市計画道路を整備しながら、駅前広場を整備し、駅前広場に入る計画になっております。そういった面で、影響があるかないかと言われますと、今の段階でははっきり申し上げられませんが、今後そういった面を踏まえて再開発等の計画をしていかなければならないと思えます。

柴田委員長 森西委員。

森西委員 吹田操車場の跡地の問題なんですけれども、これは梅田貨物駅の方が今後どういうふうになるかというようなことも踏まえてのことになると思えますけれども、吹田市との、今現在の協議と申しますか、話し合いはどのような形で、どういうふうな段階まで行われているのか、今後吹操の再開発の問題もありますが、それは吹田市とのやっぱり協議を重ねた中で、同じ統一的な開発をしていくのか、吹田は吹田、摂津は摂津

というような開発をしていくのか、そういうふうな協議を現在されているのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

それと、南千里丘並びに阪急の立体交差の問題ですけれども、やはりこれもガードの拡張、拡幅に伴いまして、吹田方面から、以前からも言われていますけれども、拡幅になりますと今現在よりも車の量がふえてくると。産業道路から右折が可能になり、今は昼の時間帯の右折が不可能ですけれども、右折が可能になり、あそこが2車線になることによって、車の量もふえてくるということはもう明らかだと思えます。その段階で、阪急の今の香露園のところの踏切の状態ですと、あそこで南行きがさらなる交通渋滞を巻き起こすというような部分も出てくると思えますが、それはやはりガードの拡幅と合わせて立体交差にしていかなければならないというふうには考えておまして、今その部分も含めて、ガードの拡幅は平成21年の完成というふうになっておりますけれども、そういうふうになりますと平成21年に阪急の立体交差も進めていかなければならないというふうに逆算していきますと、もう時間的猶予もないというふうに思われますが、その辺の阪急との詰め、協議はどのようになっておられるのか。

それと、それにあわせてのダイヘンでの開発ですね、新駅をつくるというような構想ですけれども、仮に新駅ができずに、先に立体交差という部分も可能であるのかというのもお聞かせ願えますか。

それと、千里丘西地区の再開発についてですが、今ご説明いただいて、産業道路の方から駅前の方へ入ってこられるというふうなご説明だったんですけれども、その状況ですと、鳥飼方面から千里丘西口の方へ行く場合ですと、産業道路に一

たん出て、大回りしてぐるっと回ってきて駅の方へ入ってこなければならぬというような状況ですし、その入ってくる道路も今道路も狭くて駅前にくるバスの対向もなかなかと難しいような状況ですし、そういうふうな状況で西口に入ってくるというのが、実際にそういうふうな状況で入りにくいというような状況になるので、今後のあそこの地域に流入する人口というのが、開発されても入ってこれるのかなというふうなのが感じているんですが、その辺はどう考えているのかお聞かせ願えますか。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず1点目、吹田操車場跡地の開発において、吹田との協議状況ということのご質問かと思いますが、まずおっしゃられたようにまだ基本的に貨物駅移転自体は受け入れた状況ではありませんので、その辺は慎重に、もし受け入れる状況となったらということを前提にいろいろ平成10年、11年におきましても基本構想をまとめてまいりました。

ただ、その時点におきましても、吹田市と当然協議しながら、協調して一体的なまちづくりができるようにということで10年、11年の構想はまとめてまいりましたが、そのときのスキームというのが、全部土地を買収して区画整理手法で整備をして、その売却益でまた周辺の整備をするというようなスキームでありましたが、その後の土地の価格の状況であるとか、そういうものを踏まえますと、現時点はなかなかそこまで買収して進めるのは非常に厳しい。それと当然両市の財政状況もございますので、この事業手法については一定の見直しは必要ではないかということで、大阪府の関連部局、都市整備の方とも相談しながら、今どう

いうふうなまちづくりの事業を進めればいいのかというところで、当然三者、大阪府、吹田市、摂津市という形で協議を進めさせてもらっているというような状況でございます。

それと南千里丘と連立でガード拡幅後の交通量等の話と連立の新駅等の絡めたご質問ですけれども、まずガード拡幅後の交通量の増加が明らかであるというお話がありましたけれども、我々その辺、将来的な計画を見据えますと、十三高槻線とかその辺もありますので、その辺にどれだけ交通量が流れるとか、基本的に千里丘三島線がどれだけふえるということまでの状況は把握できておりませんが、基本的には、おっしゃられたように、今の千里丘三島線の阪急踏切というのは、阪急を高架化することによって踏切を解消したいという思いで原課では構想を進めさせていただいております。

ただ、連続立体交差といいますのは、先ほど新駅より早く連立の方が先行ということもありましたけれども、国の方の連立に関する考え方というのが、まちづくりと一体的にやって初めて連立が効果を発揮するということになっておりまして、要するに連立単独、踏切解消やその他それだけの点での連立の採択は非常に厳しいというふうにお伺いしております。

そういう点から見ますと、新駅やダイヘンのまちづくりがない状況での連立の採択というのは、非常に今の時点では厳しいんじゃないかということと、それと阪急につきましても、これはいろいろ阪急だけじゃなくて電鉄さんのいろいろ意向を聞いておりますと、駅のない連立、駅間連立と我々呼んでおりますけれども、については連立としては非常にメリットが少ないと。駅があって初めてその高架下利用やいろんなことが発展して初めて

電鉄としてのメリットが出ると。

だから、先ほどありました渋滞や踏切がなくなることによる電鉄としての安全性の向上という、公共的な視点からは、当然協力していく姿勢が見られると思いますけれども、そういう駅のない、まちづくりのない連立というのは、電鉄側にとりまして非常に消極的にならざるを得ない状況になるのではないかというふうに考えております。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 3点目の千里丘西地区の開発に絡む鳥飼方面からの交通の流入についての質問につきまして、答弁させていただきます。

鳥飼方面からの交通アクセスというのは、やはり千里丘西地区にもあると思われます。しかし、大半は東側でもう駅前広場が整備され、そちらの寄りつきもかなりあるかと思えます。

しかし、西地区の方へも寄られる方もおられると思いますので、その辺一度今現在の都市計画決定された駅前広場がJR西駅に面してございますが、その駅前広場自身もそこでいいのか、都市計画決定を変更するという事はかなり難しい問題がございますけれども、再開発に合わせて駅前広場がどこであれば皆さんが利用しやすいのかということも含めて、その整備手法も検討してまいりたいと思えます。

また、今既存のガード工事もされている中で、今の幅員では非常に難しい、例えば道路の停車帯、車の停車帯をとるとなれば非常に難しいんですけれども、再開発整備と合わせてその辺を何か工夫できないかということも今後検討課題となつてこようかと思えます。その辺を含めて、これから準備組合と相談しながら検討してまいりたいと思っております。

柴田委員長 森西委員。

森西委員 南千里丘と阪急の立体交差の件ですが、助役の前回の6月のときには、手嶋常務と会われて話をされたというような、ちょっと私も記録の方で読んだんですけれども、それ以後、助役が常務と会われてこの件に関して、ダイヘンと阪急と協議を持たれたのか、持たれていないのか。持たれたんであれば、具体的にどういうふうな話になったのか、お聞かせ願えますでしょうか。

柴田委員長 小野助役。

小野助役 手嶋常務は今現在、ダイヘンの副社長でございます。

この6月の時点で申し上げましたように、現在の社長なり阪急電鉄の、阪急が真ん中に入ると。いずれにしても、お互いに開襟、襟を開いてワークチームでまずまとめようかと。それからその内容でもって合意できるのであれば、助役レベル、市長レベルと、こういう約束事で現在はワークチームで先ほど岡田参事が言いましたように、お互いのメリット、デメリット、ダイヘンさんは区画整理手法による、これとてもダイヘンさんは十分今現在理解していただいているか、例えば区画整理によってなぜ減歩をされなきゃいけないのか、その見返りは全くないのかという話も出ておりますし、阪急さんは阪急さんで、その駅ができたことによる乗降の数、それから駅の建設にかかるコスト、その費用負担、市としてのまちづくり、人口増、都計税、固定資産税、市民税の増、これらを含めて、阪急の社長が6月に言われたんですが、いわゆる三者によるお互いに腹を割って、余り駆け引きなしにですね、阪急さんが中に入るんでワークチームで進めていきたいと思いますというのが現状でございますので、現在、手嶋さんは副社長でございま

すが、それ以後は正式にはまだお会いはいたしておりません。

そういうお会いできる状況があればと思っておりますが、私は今思いますのは、早晚、この調査事業が終わった段階で、私どもダイヘンさんどうされますか、阪急さんどうなんですかということだけでなく、むしろ摂津市のまちづくりとして市はどう判断されますかという時代がもう早晚くるというふうには思っております。むしろ阪急さんがどうか、ダイヘンさんがどうかということより、市は本当にこの南千里丘のまちづくりをやるのかやらないのかということが問われる時期がもう来るといふふうに見ています。

そのときには、これはまさしく私どもの18年度末を第1期とした財政不足、これ第3次行革で128億円と申し上げました。現在この整理いたしております。第2期は19年から22年までの退職手当、これがございません。これ約70億円でございます。この財源不足をどう解消するかと。ですから私どもはそういう問いかけが来たときに、基金の活用と資産の売却、職員給与の一層なる縮減、事務事業の見直しと、こういう中で18年度末で赤字が幾らになるか、それをどう消せるか、新規施策はどう打ち出せるかということは、過日の総務常任委員会でも山本善信委員のご質問に対して、一応10月末日ぐらいまでには一定の方向的なものはやはり議会にお示ししていかなきゃならないということをお願いいたしました。

いずれにいたしましても、私どもも財政が持つか持たないかがこの考え方の1つ。それまでには議会と十分議論させていただいて、この仮称南千里丘開発問題も、千里丘西地区の問題もございしますが、吹田操車場跡地の問題もございしますが、

まず南千里丘問題をどういう形で議会と相談させていただくかということの中で、具体の資料でお示しをし、今後における18年度までの新規施策でございます、たくさんございました。バリアフリーのまちづくりもございましたし、福社会館問題もございましたし、そういったものも入れながら、一応10月末をめどに今現在進めさせておるといふことでございしますので、その時点でまだ具体的な議論もさせていただきたいと思っております。

手嶋さんとはそれ以後はお会いしておりません。いわゆるワーキングチームでやらせておるといふことでございます。

柴田委員長 森西委員。

森西委員 具体的な答弁をいただきました。10月末にそういうふうなことでお示しただけということですので、この中にも多くの委員がおりますし、他の議員もおりますので、お示しいただいた中でその可否を判断させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

柴田委員長 続いて石橋委員。

石橋委員 先ほど歳入歳出のご説明があったんですが、基本的な質問に戻って悪いんですが、例えば各項目の委託料が使われておりますが、どういう形態で、随契でされているのか、いろんな形態があると思うんですが、コンペ方式とかいろいろあると思うんですが、若干その詳細についてご説明願いたいということですね。

それと、例えば正雀駅前地区整備の件なんですが、そこにも印刷代とか、使われておると。その費用対効果、それだけ使ってどのような効果が出ているのか。

また、どういう委託形態をとられておるのか、実りのあるものであればやはりお金は要るものであるから、そこに投入

していくべきであると考えます。ところが、実りのないものに、途中でやめたとか、そういうふうな計画のものに果たしてお金を投入していいものなのかということ、3点ほど、例を挙げてお答えいただきたいと思います。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず今回執行の中で説明させていただきました委託料が一番額が多かろうと思うんですけども、シビックゾーン周辺等まちづくり構想調査委託につきましては、執行につきましては指名競争入札によって業者を選定して委託させていただいております。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 正雀の印刷あるいは委託ということでございましたけれども、正雀におきましては勉強会等を開催しており、その中で講師の派遣ということで報償金という形で正雀のまちづくり、若手事業者・経営者懇談会の運営を行っている状況でございます。

柴田委員長 石橋委員。

石橋委員 例えば先ほどシビックゾーンの委託料について指名競争入札という答弁があったんですけども、やはりこういう構想というのは、かなりクリエイティブな部分が入ってくると思うんですね。何を基準に指名競争にしたのか。私はそうではないと思うんですね。こういう構想というのは、かなり創造的、クリエイティブな部分があって、その部分をどのように指名競争で判断されたのか、これちょっと不思議で、疑問なんですけどね。

質問している意味おわかりいただけますか。構想というのはクリエイティブ、創造していくという部分があると思うんですね。それを競争入札で決められたというのは、ちょっと理解できないんで

すね。そのクリエイティブな部分をなぜ競争入札で決められるのか。その決める基準はどこでだれが決めているのか。例えば絵とかですと、この絵はいいなとか、絵は好き嫌いもあるでしょうね。そのクリエイティブな部分をだれがどのように判断するのか、それは競争入札で決められるものではないと思う。どういうメンバーで決められたのですか。

正雀の件なんですけど、将来それだけお金を投入していったって実効のある、むだにならないものであれば、私は投入していくべきだと思うんですけど、一向に今現状、正雀近辺を見させてもらっている限り、余り変化ないと。それが果たして効果があるのか、費用対効果があるのかいうのをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

柴田委員長 北野部長。

北野都市整備部長 1点目の指名競争入札についての内容についてでございますが、指名競争入札につきましては、本市の総務部の方が担当いたしております、その折に当然指名審査会という内容もございます。この指名審査会の内容ももちまして、一定その業者が選ばれてきた内容につきましては、一定そのメンバーでもって選定をさせていただくというふうな内容でございます、そのメンバーを見渡していただく限りは、やはりそれなりのノウハウを持っておられる業者ということを基本に置きまして、現在そういったシビックゾーンの調査委託につきましても選定をさせていただいているような状況でございます、また反面、委員がご指摘のとおり、やはりそれを特命、あるいは随契することによりまして、やはりその業者しかノウハウを持っておられないというふうな、限定される場合はこの限りではございませんが、一定この創造とかクリエイティブの部分につきまして

は、やはりそういったノウハウを持っておられる業者がかなり現在おられます。

そういった業者の中から特に我々といったしましては、その業者選定の折にはそういう審査会を持たせていただいた中で、業者を選定しているというふうな状況もございまして、今後のそういった随契あるいはその一般競争入札等につきましても、やはりそのとき折々の状況を見ながらこれは選定してまいらなければならないものと考えておる次第でございます。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 正雀地区に対する費用対効果の質問でございますけれども、今現在、正雀地区に支援という形で行っているのは、毎月2回程度の若手懇談会を若手商業者、後継者懇談会の方で開催されております。そこへ産業振興課と連携しながら、市の方から産業振興課とまちづくり支援課と2名でございますけれども、派遣しているいろいろ相談等、組織づくりに活動しておるところでございます。

その経過としましては、平成10年から今で6年目を迎えるところでございますけれども、商業の面におきましては、若手商業者の方が自立して企画、あるいは地域との交流を図ってきている時点まで来ております。そして今現在は、市の方から大阪人間科学大学の方に連絡を取り、産官学連携のまちづくりを進めるにあたって、正雀地域との交流を深めたいということで、今現在、正雀地域の若手商業者懇談会と大阪人間科学大学の学生と交流を始めていっているところです。

そういう自主的に地域との交流を進めていくという点では、効果があったと私は思っております。それを今後、正雀地区だけでなく、あるいは正雀の若手がほかの地域へ出ていくなり、あるいは学校

へ出ていくなり、そういう活動をどんどん広めながら、正雀のまちづくりについて、正雀のまちはどういうまちであったらいいのかということを考えられるようになるまで、やはり支援を続けたいと思っております。

柴田委員長 石橋委員。

石橋委員 先ほどは正雀の件を例に挙げさせていただきましたが、市民にもっともっと見えるような形でぜひともお願いしたいと、良い形をとっていただきたいと思いますというふうに考えます。

それと、もう1点、委託料の件なんですけど、審査会、支障なければどういうメンバーでどういうスタイルでやられておるのか、人数は何人ぐらいなのかお答えください。

私の考えなんですけど、やはりいろんな意見をお持ちの方がみえると思うんですけど、例えばコンペ方式で設計していただいて、それをいいものになるべくたくさんの方の意見を聞いた中でピックアップするとかいう形態もひとつあると思うんです。委託料としてそれだけの高価な金額をかけるについて、支障のない限りで審査会は何人おみえになって、どういう形態で決められておるのか、もう少し詳しく説明願えたらなというふうに考えます。

柴田委員長 先ほども部長が指名業者の選定は総務部の方でやっているというご答弁もありましたので、その辺も踏まえて、お答えができるようであればしていただき、できないようであればまたその所管が違いますので、委員にもその考え方を理解していただきたいというふうに思います。

北野部長。

北野都市整備部長 その審査会のメンバーでございますが、一定私ども承知い

たしておりますのは、あくまで市の部長級を対象としてお集まりいただいているというふうな内容でございます。

また、その資料につきましては、総務部の方が管轄しておりますので、また総務の方で対応方のお願いをしたいということをおもっております。

そしてもう1つは、コンペ方式の件でございますが、確かにご指摘の内容はあるわけでございます。我々といたしましても、やはりコンペ方式をする以上は、やはりこのまちづくり事業については市としての方向性が本当にもうやっていくというふうな方向性を示しておらなければ、なかなかこういった形のコンペ方式はとれないというふうな状況でもございます。

今現在、本市のこの南千里丘構想問題につきましても、やはり具体的に市としての方向性がまだ現在お示しできてないような状況のもと、現在委託で進めております内容はあくまでまちづくりのいわゆる将来的な、21世紀のまちづくりに向けての方向性を、要は市としてもやはり持っておく必要があるといったことで、現在委託調査もかけさせていただいて、その中で特にまちづくりとして阻害されているこの南北分断の解消を図るべく、そういったまちづくりの取り組みがこの機会しかなかかなかできない。と申しますのは、あくまでその企業のいわゆる内容がございまして、この期を逃してしまうと、こういったやはり南北分断の解消は非常にこれからは難しい状況になってくるというのは明らかになってございます。こういった機会をできる限り戦略的にも一定の検討をさせていただきながら、やはり取り組む必要があるものと我々は考えております。

こういった状況の中で、コンペ方式に

ついても十分理解をいたしておりますし、また今後におきましても、これらのスキームが明らかになってくれば、またこういった内容につきましても検討する時期が来るというふうに考えておりますので、その折にはまた一定検討もしてまいりたいというふうに思っております。

柴田委員長 石橋委員。

石橋委員 聞き間違いかもわかりませんが、やっていく方針、やらないこともあるということですか。

一応、計画は1,600万円のお金をかけてつくって、実際やっていかないということも今の答弁ではあるというふうに聞こえるんですが。

ただ将来を考えるために1,600万円使って、今考えてんねんと。その1,600万円がむだになることもあるというふうに私は聞こえるんですが、それいかがでしょうか。

それと、契約の件なんですけど、総務部で最終決定するというのは、これも全く私はちょっと理解に苦しみますね。やはり、総務で専門的な、総務部はそれなりの契約の内容については精通しておられると思うんですが、もっともといわゆる今お集まりの方、全員入るなりですね、いうふうな形を取るべきだと思うんです。最後はそしたら総務部で決めてもらいますねんて、それは間違いですよ。

総務部は契約書とか、契約の日にかとか、そういうのは精通しておられると思います。最終決定するのは、やはりここにおられるメンバーが最低限私は入るべきやと。いろいろ議論して、これがいいのか悪いのかというのを決めるべきだと思います。

あとは総務部がやるねんとか、そんなんでいいものができるはずがないですよ。助役、そう思われませんか。

あまりくどくは言いませんが、最後は総務やねんとかね、そういうふうな考え方は僕は間違っていると思います。助役どう思われますか。

柴田委員長 北野部長。

北野都市整備部長 ちょっと前後になりますが、総務部が契約を決めているということに対しましての内容でございますが、一定総務部の方におきましては、当然契約の窓口といたしまして、総務部が所管されておるわけでございまして、そして我々はその審査会のメンバーとして、部長級が入って、その中で一定の案件につきまして議論をさせていただいた中で、総務部が集約しながら決めていくというふうな内容でございます。

ただ私が申し上げているのは、総務部が独断で決めているわけじゃなくって、あくまで審査会の意向によってすべて決まっておりますよということを申し上げたものでございまして、その総務部独自が現在決めているというふうなお話ではございません。我々部長級がその審査会のメンバーの中に入って、そのものごとにつきまして議論して決めた、その集約を総務部がされているということでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

そしてそのまちづくりにつきまして、やっていかない方向でという内容でございましたが、私何もやっていかない方向でという説明はいたしてございません。今現在方向性につきまして検討いたしておるところでございます。この委託内容の状況をもちまして、最終的に市としての方向性をそこで見出していくということとございまして、一定の方向性が出ればまた議員、あるいは委員にそのご説明を申し上げ、市としての方向性を決めてまいりたいというふうに考えておるとこ

ろでございます。

柴田委員長 よろしいですか。石橋委員。

石橋委員 ぜひともよろしくお願いいたします。

柴田委員長 次に、川端委員。

川端委員 それでは1つお尋ねをさせていただきますと思います。

まず今るいろんな質疑等がありましたけれども、決算でございますので、決算概要の113ページの阪急京都線連続立体交差事業の件についてですけれども、私も今回この特別委員会のメンバーに入らせていただいたということで、いろいろと今までの議事録とか、さまざまな資料等を見させていただきました。今は平面駅でという方向で進んでいるということも承知、また理解しております。

どちらにしましても、今本当に赤字再建団体に陥ってしまうのではないかという、本当に厳しいそういう懸念もあるわけですけれども、そうならないために、本当に今一致団結をして行財政改革に取り組んでいるという状況でありますけれども、先ほど小野助役のご答弁の中で、もう財政が持つか持たないかという、そういったさまざまな心配もあるわけですけれども、それこそいろんなダイヘン、また阪急との兼ね合いもありますけれども、厳しい財政状況のもとで赤字再建団体になってもやるというね、本当に大きなまちづくりの構想でありますけれども、そういう方向で、そうはならないための方向でありますけれども、その点ちょっと厳しい状況でありますけれども、その辺を聞かせていただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

柴田委員長 小野助役。

小野助役 川端委員から、赤字再建団体になってもやるんだということについ

ては、これはそういう考え方は持っておりません。

それで、赤字再建団体になれば、さまざまな形で国の関与も入るわけでございますし、市民サービスに大きな影響が出ると思います。

したがいまして、その赤字再建団体になってもやっていくという姿勢は持っておりません。むしろ、18年度末までの第三次行革でお示ししました、あのときはたしか14年7月でございますか、13年度決算に基づく数値の基金状況と、14年度7月現在の財源不足額でお示しいたしました。それで一応、14年度決算を現在審議してもらっておりますけれども、この15年のこの時点においてこの歳入見込額と歳出見込額、財源不足の今精査を最終やらせております。

それで今後における大きな議論が、1つの整理として、この北摂の市長がすべて今危惧しておりますのは、いわゆる民間企業でいいます退職手当引当金でございます。摂津市はございません。これが19年度から22年度、70億円でございます。その19年から22年まで70億円をすべて財源不足と見込んで、そして18年度末の赤字見込額を見込んだ場合は、私としては、全く判断がもう、まちづくりはすべきではないという考え方に立つかもわかりません。

ただそうではなくて、いわゆる私ども大阪府とも話しておるんですが、この19年度から22年度までの問題は、現在の退職手当債は、いわゆる合併特例でしか認めておりません、総務省が。それは今後、いわゆる定員管理と給与管理をきちっと適正化すれば、従前のように退職手当債を認めてくれと。そうしなければ、大阪府下、これは大阪府も含めてですが、府も含めて、大阪府下の相当数の市町村

がこの退職手当でいわゆる転落したという、この笑い話にもならないような状況が生まれると。ですから私はこの問題は、これは大阪府市長会を通じましてもいろんな要望がございますが、これは市がこのことについて通常の合併特例しか認めていない退職手当を何としてもこれ外していただくと。だからそこは、ひとつ切り離して、第1期分の赤字とそれから現在14年度決算で持っております64億円程度の基金、それから資産売却をお示ししたいと思います。資産売却でどこを売却するか、それから過日申し上げました職員については、第3次行革では780名と申し上げました。しかしこれについては、より一層のアウトソーシング計画を今つくらせておまして、これを700名以下にもっていかなければ、立ち行かないだろうというこの考え方。それから市民に一定のご理解を賜らなきゃならない第2次行革の行政ほか事務事業評価でやりました積み残しがございます。これらの4点をあわせていかにどの財源が捻出できるかという中に、私どもは何としても南千里丘問題はやるべきであるという考え方を今は持っております。

それで、まちづくりについて我々考えておりますのは、連立問題は先ほど森西委員も言われましたように、阪急は新駅を伴わない連立にはのらないというふうに申しております。いわば、その連立があって通過をしていくとなりますと、乗降客がまた減ると。しかも阪急にも負担がある。確か7%とは言いましたが、そうしますと例えば事業費が200億円であれば14億円は阪急が持たなければならぬというふうなことでありますから、当然まちづくりがあって、新駅があって阪急がのるということでございますから、その連立をしようと思えば、新駅は必置

であるというふうに我々見ております。

だからその点において、まず連立は将来の形に残すためには、どうしてもまちづくりと新駅問題は避けて通れない。その費用の最終調整を今いたしております。そこが現在の阪急とダイヘンと私どもの詰めでございます、ワーキングチームの。具体的に申し上げますと。その数字を見た中で、申し上げます18年度第1期、まずこの第1期の中で取り組みが可能かどうか、またその取り組みができるようにしなければならない。その中でただ、現在持っております福祉会館問題もございますし、バリアフリーもございます。バリアフリーも正雀駅、千里丘駅がございますが、これも議会と相談してどこをやるかと。過去の議会の経過でいけば正雀の中でいろいろの大きな声があったと私も承知しておりますから、それもバリアフリーは16年度予算につけなけりゃならない。福祉会館問題もどんな形で整理するか、議会と相談しなければならない。そして、代表質問でもありました、いわゆる市営住宅が耐用年数が過ぎたという問題、これ一体どうするのか、これもまたございます。

この辺の4つぐらいを見ておりまして、それと今申し上げているこの中身で、南千里丘は、もとへ戻りますと赤字再建団体になってもやるということではございません。そういう赤字再建団体にならない範囲の中で、どの辺のまちづくりができるか。いわゆる阪急、ダイヘンに理解をしてもらえる、若干長くなってもその理解をしてもらえるかどうかということを思っております。

そういったことでご答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

柴田委員長 川端委員。

川端委員 ありがとうございます。今詳しくいろいろお話を聞かせていただきました。

ともかく、このまちづくりが本当に皆さんの常に、今ずっとご答弁いただきましたように、市民の側に立った、本当に市民の皆さんも喜んでいただけるような、そういう形になるようにまたご努力の方よろしくお願い申し上げます。

柴田委員長 川口委員。

川口委員 環境アセスメント事業のところで、吹田市と協調しながらということで、ずっとこれまでも答弁をしておられるわけですが、決算概要でいうと87ページになりますが、今5回目の審査会を10月7日に行ったということなんですけれども、もう少し詳しい中身をお聞かせください。

それから吹田市も同じように環境影響評価審査会がずっと開かれているわけです。ことし市長選挙もありまして、阪口市長は、いろいろなそういう貨物駅移転問題についてもいろいろな形で表明をされておられますけれども、吹田市と協調ということなんですので、吹田市での調査会などの内容も聞いておられると思うんですけれども、この辺との協調について、どう考えておられて協調しておられるのか、それを1つお聞きしておきたいと思います。

それから、114ページです、決算概要でいきますと、吹田操車場の跡地利用問題です。

これは予算の委員会でも昨年の決算の委員会でもいろいろ議論がされているところなんですけれども、ことしの吹田市長選挙で阪口市長が再選をされて、条件付き受け入れを表明されていると。そういうことなんですけれども、環境対策に対しては責任ある判断をさせていただく

と、JRに対してね、そういうふうな申し入れも行っておられるということなんです。反対に考えれば、公害道路の建設も認めると、そういうことだとも思うんです。そういう中で、吹田市などでは、さらに公害道路に反対する千里ニュータウン連絡準備会なども結成をされる、多くの住民運動がますます広がっている、そういうことですね。

そういう中で、年末までには、阪口市長の方で意見書がまとめられるのではないかと、それに基づいてまた来年の2月から3月ごろには意見書が出るのではないかと、そういう見通しを持っておられるようなんです、住民団体の皆さんは。

そういう中で、この梅田貨物駅移転問題については、これまでも2分の1の問題、5者協定の問題、環境の問題、いろいろお聞きをしてきましたけれども、現時点に立って、これも吹田市と協調するというような対応でありましたけれども、どう考えておられるのかですね。ことし10月から鉄建公団は独立行政法人ということになったわけですが、その辺についても、どうなっていくのかですね。摂津でもたくさんの貨物駅移転反対という圧倒的な意見が出てきたわけですが、この間におきまして、調査事業の中でどう考えておられるのか、これ確認をしておきたいと思います。

それからもう1つ、シビックゾーン周辺等まちづくり、南千里丘開発事業ということで、112ページなどにも載っておりますけれども、先ほどからいろいろ答弁をお聞きしていて、調査事業を行うけれども市として摂津のまちづくりをどういう方向で本当にしていっていいのかと。今助役の答弁の中で、財政の許せる範囲でというか、そういう判断をしたらいいんですかね、南千里丘の開発はやっ

ぱり必要であると、そういうようなご答弁だったと思うんですけども、今の言い方でいいますと、新駅を建設しないと立体交差も難しいであろうとか、それから国の再生法とか、そういう関係でいうと15年度ぐらいが、去年の決算の委員会などのやりとりを見ていると、今年度末ぐらいまでにね、方向性を打ち出すというようなことがやっぱり必要であるみたいなことをおっしゃっていると思うんですけども、このシビックゾーンの事業の問題に関しまして、調査は1,500万円ということで委託をされてやっておられますけれども、本当にこれ財政の問題と、それからまちづくりの問題と、ことしの予算の委員会でも助役が、先ほど答弁が一定あったんですけども、14年度の決算を見た段階で、重複するかもしれないけれども、もう1回お聞きしたいんですけども、方向性について示していきたいと、そういうことだった。先ほど答弁はした中身がそうなんかなと思って聞いてたんですけども、もう少し詳しくね、どう見ておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、きょうたまたまNHKのテレビを見ていると、東京品川などの貨物ターミナルの中で、環境にやさしいというふうなことで貨物取扱量がふえているということが報道されてたんですけども、梅田貨物駅の取扱量については、私の認識ではこの間の不況の中で、若干減ってきているかのように聞いておったんですけども、その2分の1が吹田貨物ターミナルに移転をしてこようとしていると、残り2分の1についての行き先がまだ決まらない。それはまだずっと今でもそういう状況であるのかですね。

そういうことでいきますと、JR貨物の取扱量というのは自動車排ガス規制で、

それから大型車のスピード規制、この2つの規制の中で今後もっとふえてくる可能性はやっぱり梅田貨物駅の取扱量についてもあるのかなという、そういう思いがしたんですけれども、でもそこに出入りするディーゼルトラック車というのは減るわけでなくて、結局速さが今まで車で運んでいたよりも時間が余り変わらなくなると、90キロ規制がかかったということですね、そういうことをきょうのNHKの報道でたまたま見たわけですが、そういう点でいうと、5者協定の中での2分の1の分についての、その行き先もまだ決まらない、そういう中でどうするのかと、そういうことで受け入れるのかと、そういう質疑をやってきたわけですが、この2分の1という貨物量そのもの自身が、さらにまたふえてくる可能性もあるという、そういうふうな見方もできるわけですね。その辺について、再度確認を、これまでの取り組み、吹田市との協調、いろいろおっしゃっておられますけれども、今の時点に立ってどういう状況であるのかお聞きしたいと思います。

それから、決算概要の113ページに載っておりますけれども、阪急京都線連続立体交差事業、未執行なんですけれども、これについても阪急とのいろいろな調整もあるし、話し合いもあるわけなんですけれども、先ほどからお聞きをしていますと、もうこれ駅前整備事業についても10年からもう6年を迎えるわけなんですけど、市民にとって本当に今どうなのか、正雀駅前整備事業の問題では若手懇の皆さんたちが、もう自立して本当に不況の中なんですけれども、正雀地区のまちづくりについて本当に頑張っておられると思うんですね。職員の方も長いことずっとこの勉強会にも参加しておられてあれ

なんですけれども、先ほど阪急正雀駅前の整備事業について自立できるようになるまで支援するとおっしゃったんですね、答弁。どういうことなのかなと思うんですけれども、もう若手懇とか、商業の関係の皆さんについては、もう自分たちでいろいろ考えていくということだと思うんですが、一番の今市民の正雀地域でね、駅前ということでありますと、やっぱり駅前の安全対策、そういうことだと思うんですね。こういうところ、阪急が車庫の問題とかいろいろありますけれども、それができるまでも、もういち早く安全対策は講じなければならない、そういうことやと思うんですね。もうよく事故が起きていると思いますし、もっとひどい事故が起こるのではないかと、いつもひやひやして見るわけですが、先ほどから本当に住民がこの摂津のまちづくりについて、本当にどんな思いを持っているのか、こういうことでいくと、やはりもっと安全な道路、それがやっぱり第一だと思うんですね。もちろん立体交差、高架になれば安全になるわけですが、財政面からいうと、どこをついても、これに手をつけていくような可能性はかなり厳しくなっている、そういうふう思うんですね。それでいくと、やっぱり道路の安全対策、身近なところのまずそういうところから着手していくという、そういう考えにもうそろそろ切り換えていかないと、大変な財政状況にさらに足を踏み出していく、そういうことだと思うんですけれども、その点についても、阪急の関係でいいますと、その考え方をお聞きしたいと思います。

柴田委員長 前川参事。

前川生活環境部参事 環境影響評価の審査内容を具体的にということですが、第1回審査会につきましては、先

ほどご答弁させていただいたように平成15年1月28日、これにつきましては委員の委嘱及び市長からの諮問と、今後の進め方という形のを審査会開催させていただいた中で決めさせていただきました。

2回目につきましては2月21日、これにつきましては、事業者からの事業概要の説明及びアセス概要の説明とその後現地視察という形のをやっております。

3回目につきましては、8月7日に、3回目からは各論という形で最初の章であります大気関係の点につきまして、事業概要及び質疑応答という形。

4回目につきましては、同じく大気関係の質疑と市民意見書等の内容の説明をさせていただきました。

5回目につきましては、騒音振動関係の概要説明及び質疑応答という形で、今現在、騒音振動の部分まで審査しております。

今後、その他日照及び電波障害とか、土壌汚染とか、廃棄物の問題とか、その他の項目が残っておりますので、各論の審査という形に入っていくと。

この中で、準備書及び見解書及び市民からの意見書も含めて全体的に検討しているのは、今準備書だけじゃなくて総合的に検討しているという内容でございます。

それと吹田市との協調の問題ですけれども、我々アセスの条例的な制度がないわけなんで、吹田市のアセス条例に準じた形で今現在進めております。今までも手続上、時期的な問題も含めて、吹田市と時期的に協調している段階です。ただし、審査の中身といたしましては、摂津は摂津、吹田は吹田の市域の内容で検討しているというのは現状でござ

いますので、その辺市長の意見としては若干異なる部分も出てくるかなと、その辺については最終的に吹田市とも協議した中で、相反する意見内容とならないようには協議していきたいと考えています。

それと、吹田市の市長意見の時期の問題ですけれども、現在吹田市と連絡を取っておるんですけれども、最終的にいつになるかというのは、今のところ未定だというふうには聞いております。

10月1日から事業者が独立行政法人に変わられたんですけれども、従前からのそういう基本協定書の締結とか、今の行政手続の中身的には、一切変更がないと、一切継承していくということはお聞きしております。

それと市民の意見につきましても、先ほど言いましたように審査会の中で十分反映できる形で検討いただいているということです。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地の件ですけれども、若干、今の前川参事の答弁と重複するところもあろうかと思っておりますけれども、まず10月1日から独立法人化につきましては、9月30日に当特別委員会の委員の皆さまには、それに伴います継承についての日本鉄道建設公団から簡単にいいますと基本協定の中身につきましては、独立行政法人が引き継ぐ旨の文書をご配付させていただきましたので、その後も継続してそれののっって協議は進めているという状況でございます。

それと2分の1の状況ということでお話があったと思うんですけれども、これも以前の答弁の引き続きになるかと思っておりますけれども、平成14年3月に大阪市議会で安治川口駅、百済駅を候補地とし

て検討を進めるということで答弁がなされた以降、鉄建公団の方で施設計画や交通計画等の協議が進められていると、これも基本協定の責任をもって公団が進めるという趣旨にのっとりまして進められているというふうにお聞きしております。

それと、梅田の全体的な貨物取扱量がふえる可能性ということでおっしゃられておりまして、確かにモーダルシフトという今国の施策がありまして、そういう車の輸送から環境面を考慮して鉄道輸送に振りかえていこうという意向、国の大きな意向はございますけれども、これは推測ですけれども、今のいろいろ貨物の状況を見ていますと、やっぱり経済の影響もあるかということであっている傾向にはないというのが現状でございます。これ確かに将来予測としては、どうなるかということにはございますけれども、やはり2分の1とあと100万トンと、もう1つそういう上限が基本協定の中に含まれておりましたので、少なくとも吹田貨物ターミナル駅に関しては、この基本協定の中身がそういうふえるような、もし将来的な状況が発生したとしても、遵守されるものというふうにお聞きしております。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 正雀地域のまちづくりについて、若手懇がまちづくりできるまで支援という質問に対しまして答弁申し上げます。

私、先ほどまちづくりができるまでと言いましたけれども、この意味はまちづくり支援課というのは最終ハード面の整備を目標としておりますが、その前にハード面ができた以降、例えば商業者の方がどういうふうな経営をされるかということも含めて、ソフト面も今現在進めていっている状態でございます。

阪急京都線の連続立体交差化事業は、正雀車庫の問題でなかなか正雀駅前付近の整備が難しいという課題が残っています。その反面、府道大阪十三高槻線の事業認可もとられ、事業にも着手されてきています。また反面、吹田市の側の近畿コンクリート工場も資材の整理も始まってきているということをお聞きしています。そうすると、当然、正雀のまちというのはどういうふうに整備していかねばならないかという課題は出てくるんですけども、当面、これからのまちづくりというのはやはりコンセンサスが必要だと思っています。コンセンサスを得るために商業者の方、あるいは住民の方、あるいはそこを活用される地域の方、学生、そういう方々の意見を聞きながらまちづくりを進めていかねばならないと思っております。

そういうまちづくりに関して、正雀の若手が意見を言える組織を持って、こういうふうなまちを変えたいというような活動ができるような組織づくりまで、私は支援してまいりたいと思っております。

現実には、人間科学大学で行われている交流サロンにも正雀の若手が参加したり、あるいは摂津まつりにも学生と一緒に模擬店を出したり、いろんな交流活動を進めていっています。そういう面のまちづくりに対する活動ができるようになるまで支援をしていきたいと思っております。

柴田委員長 山脇次長。

山脇都市整備部次長 シビックゾーンと連立の事業との関係でございますけれども、連立事業は皆さま方ご承知のように、鉄道によって分断されたまちを一体化して、まちづくりに寄与する、ただ単に踏切の除去、また踏切での事故の解消だけではなく、一体的なまちづくりのために寄与するものであるということで本

市もその連立事業、特に阪急の連立事業につきまして、平成3年、4年の国費調査を行ってきました。

ただ、平成3年、4年の国費調査では、正雀車庫の問題、また車庫存置するがために相当数の事業量がかさんだということもありまして、なかなか前には進まなかったんですけれども、今大口地権者のダイヘンという地権者がまちづくりに協力するという旨をいただいております。また連立事業が正雀車庫、また膨大な事業費でいろいろネックになっておりましたけれども、先ほど来から議論されております新駅をつくることによって、この連立事業が鉄道事業者のバックアップもあります。また地権者のバックアップもあります。ということで、このチャンス、本市におきましては私は喫緊の課題ではないかなと、こういうふうに思っております。

これは確かにいくら事業費をおさえても、連立事業というのはかなりの事業費負担があります。助役がおっしゃっていたように、この事業はいかに財政状況とリンクさせた中で判断していくかというのを特に我々事業課はその努力を今後ともいたした中で、都市基盤整備と道路等をあわせた一体的なまちづくりの方向性を見出していきたいと、こういうふうには思っております。

連立事業は未執行になっておるんですけれども、昨年、ことしということで、シビックゾーンの調査事業の中でかなりの連立事業のウエイトを置いておりましたので、この連立事業におけます未執行はそういう事情になっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

柴田委員長 小野助役。

小野助役 川口委員の質疑については、先程の川端委員への答弁でほぼ考えを答

弁させて頂いたと思っています。いずれにいたしましても、例えば第3次行革の中で、このまちづくりをするときに財源をどうしても生み出さなければならない。その時に資産の売却と言いましても、これも反対もあればやむなしもあると思います。今土地の価格が下がってあって、今は何とか土地を売らないで、レンタルでやってでも、もうこれだけの大きな土地を売ってしまうともう二度と買い戻せない、土地は有限であるという意見もあるかもしれません。

しかし、資産の売却も相当思い切ってやらせてもらうということで提案をさせてもらわないと、今後におけるまちづくりについては、極めて困難というふうに見ております。

先ほど言ってますように、本会議で私どもこの4月段階で、18項目程度の各部長とのヒアリングした結果を持っておりますと申し上げました。その中で、今私どもが見ておりますのは、予算化に向けてやらなければならないと思っておりますのは、バリアフリー、それから福祉会館問題、きょう大阪府議会でいよいよ14か所の保健所支所の廃止は恐らく議会で可決されると。そうしますと、現在の保健所支所問題というのは、また別の議論になってまいる、そういうものを含めた総合福祉会館問題。

それから、土地売却を考えますときに、今考えておりますのは鳥飼野々団地、鱒生野団地、たしか野々団地はもう耐用年数は過ぎております。担当から聞いておるのは、これをもしも触らない場合、一定の費用ですね、公共下水道の接続に伴う排水設備の改善なり、石綿管の、これも議論になりました以前から、それから政策空家といいますが、空家にしておる、これについても、それから補修費用、こ

れを一定私ども認めますと、大体一般財源が一億六、七千万円かかると思っています。例えば、現在2億円弱の基金を持っております。そういった中で、国の負担率もいいと。そうしましたら、あの野々団地、鱒生野団地を一気に土地を出して、その集約した上で、そこも売却させてもらう。もしくは、市民プール跡地を売却させてくださいというふうな話も具体的に議論しております。

そういった問題が大きく私ども決断をするということでございます。

もう1つは、職員のアウトソーシング、これから組合と話をしてみますが、基本的には私は行政が行う権力行為、例えば秘密保持を要する事務、いわゆる法令とか条例で決められている許認可とか生活保護とか、公権力の行使以外はすべてアウトソーシングの対象にするという考え方で処理をするというふうに考えますと、福祉の窓口、市民課の窓口でも定型業務であれば、「おはようございます」「いらっしゃいませ」と、市民は何も職員は正職員でいいと思っているのは、私はそんなことはないと思います。今まで議論されておるのは、やっぱり窓口でいい対応をしてくれれば非常に気持ちがいいと。と考えるなればアウトソーシングしてもいいのではないかと。公権力の行使、税の執行、許認可業務以外はすべてを網羅して一度アウトソーシング計画を立てることによって、700名以下にできないかということ早くこれを提示した中で、これも財源の手当の中に入れていくということもしていかなければならないと。もちろん事務事業の見直しは、これはもうご承知のとおり、すべていろんな問題、今日までお願いしてまいりました。そういった問題ももちろん先ほど川端委員に申し上げたように、それも提示させ

ていただきたい。その中で、これだけのことをやらせていただけますかと。それで基金活用これだけをさせていただきますと。場合によっては18年度にこれだけの赤字を覚悟してでも、我々いきたいというかもわかりません。

そういったところまで言わないと、これは今の現状を考えた場合は、これはもう通常考えれば、70億円、80億円の赤字が出た場合、これ消し方は私はないと思います、通常でいくのであれば。相当なことをやらなければならないということですから、先ほど申し上げたとおり、そういったことも含めて、川端委員にご答弁申し上げましたように、そういうことの決意も含めて、市長とも相談した中で決意を込めて、一応10月末までには一定の方向を出したいなど。

ただ、アウトソーシング計画は全所にまたがってまいりますから、現在それもつくらせております。それは若干遅れるかもしれませんが、しかし、一定の方向性を出しながら、議員各位にご理解を得られるのであれば、そういうことの一定の形を公表しながら進めていく、その目標を10月末を努力目標とさせていただきたいというのを総務常任委員会で申し上げました。先ほど川端委員に申し上げた中身と全く同様でございますが、そういうことを思っております。そういうことで川口委員のご質問の答弁とさせていただきたいと思っております。

柴田委員長 川口委員。

川口委員 環境アセスメント事業の問題ですが、これ吹田市の審査会は傍聴できるんですけども、摂津市も傍聴できるのでしょうか。傍聴できるように要望したいんですけどもいかがでしょうか。

こういふことで聞かないとなかなか中身についてわかりませんので、もう既に

傍聴できるということであればいいんですけれども、できるだけこの中身を市民の皆さんが傍聴できるようにしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、阪急正雀駅前整備事業、まちづくり支援課のそういうことで、ご答弁いただいたんですけれども、これ職員の方が月2回、主に正雀市民ルームで会議をしておられると思うんですけれども、一体いつまでやるのかということなんです。これ最初に導入されたとき、私も民生常任委員会の所管のときだったんで、大体のめどというか、そういうことはないのかとか、いろいろお聞きした思いがあるんですけれども、今ご答弁いただいたんですけれども、完成するまでずっと支援していくと、そういうことなんでしょうけれども、職員の皆さんの手当というのはどういうふうになっているんですか。

もっとそういう形じゃなくて、違う方法を、そろそろそういうまちづくり支援課として行うということであれば、もっといろんな違う方法があるのではないかなと。そういう時期にもう来ているのではないかなと思うんですね。大分前からこれは感じていることなんですけれどもね。もっと住民の皆さんの意見の中で、自治会もあるわけですし、いろいろな出前講座とか、いろんなこともあるわけで、そういう中で意見を十分吸収していけると思いますし、若手懇の皆さんといろいろ連携とっていかれるというのはすばらしいことだと思うんですけれども、もっと違うやり方が、もうそろそろあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、もう1回考え方をお聞かせください。

それからシビックゾーンとか南千里丘の開発の問題なんですけれども、もう本当に財政が大変なんだなということで、総務の委員会やったかしらと思うぐらい

の答弁なんですけれども、大分前には青少年運動広場についても考えなければならぬとか、そういうことも強くおっしゃったことがあるんですけれども、これほど土地の売却、資産の売却、そういうようにおっしゃるんですけれども、これまでの財政運営について、私たちはいろいろ問題点を指摘してきました。およそ市民が納得できない用地の買収とかね、そういうやり方もやってきたわけです。

この間も市民の方から言われたんですけれども、もう夏休みに孫がうちに遊びにこなくなったと。夏休みはプールがあったから夏休みの間、2回ぐらいは遊びに来てくれたけれども、もう全然来なくなったと。やっぱり市民の気持ちというか、まちづくりへの思いというのは、摂津らしい体力に応じたまちづくり、それでいくと、やっぱり市民プールなんていうのは本当にたくさんの方たちに喜ばれていたんですけれども、PFIというこういう手法で、2年ですか、3年ですか、いろいろやってこられました。この間の本会議の答弁では、今度はもうふれあい広場の方で考えるかのような答弁だったと思うんですけれども、本当に右往左往しているんだなと、まちづくりについて、摂津の体力に依ってもここまで当面やろうと、そういうのが全然見えてこない。今度、市民プールの用地についても助役は、そのことについても資産の活用というふうなことをおっしゃいましたけれども、本当に市民の目線というのはどこにあるのか、その辺のところをよく見ていただきたいと思うんですね。いろんなサービスが減らされて負担がふえている大変な財政状況の中で、やっぱり市民の納得のいかない用地の買収のやり方とか、活用の仕方とかあると思うんです。必要な土地はやっぱり残すべきでありますし、

unnecessary 土地を買収してきたこういう財政運営の手法の誤りについては、やはり率直に反省をしていただきたい、そういうふうに思うんですね。

今、この10月末をめどに方向を出していきたい。その中には職員のアウトソーシングももっとさらに考えていきたい、そういうふうにおっしゃったわけですが、けれども、こういう点についても、本当に住民の目線でどうあるべきなのか、ここをやっぱり考えていかないと、ごみ収集なんかでは本当に職員の皆さんよく頑張っておられて、市民とすごくいい連携がこの間つくれてきたと、そういうふうに思うんです。職員がやっぱり市民と環境問題についてどう考えていくか、やっぱりプロですので、そういう点でいうと本当にいい状況がつけられているのに、まさかそういうところをアウトソーシングしようと、そういうふうには考えておられないと思うんですけれども、こういう点でいうとやはり財政のこれまでの運営のやり方と、それからまちづくりについての考え方が住民の目線というか、そういうのが入っていないと、そういうふうに思います。

ここまで財政が逼迫している中で、さらに莫大な予算、もう赤字再建団体になるなると、いつもなるかもしれないと、そういうふうには市民はやっぱりおどされているわけです。そういう中で、本当にもっと身近なところの安全対策を早くしてほしい、摂津の体力に応じた、そういうまちづくりであるべきやとそういうふうには思うんですが、そういう点については、また今後市の方向についていろいろ協議も出てくるかと思っておりますので、また見ていきたいと思っておりますけれども、もうそろそろ市長がおっしゃってきた「夢を形に」とか、大きな莫大な予算をかけれ

ば何でもいいものはできますけれども、全国でいろいろな税金のむだづかいの問題が指摘されています。そういう点でいうと、やっぱり摂津の体力に応じたまちづくりに再生していく、そういうことが今必要だと思います、この時点で。ぜひこの点については、市民の納得のいく形で、職員も納得のいく形でやっていかないと到底協力はしてもらえない、そういうふうには思います。

それから、吹田操車場の跡地利用の関係、梅田貨物駅の移転問題についてなんですけれども、梅田の開発の問題は、片一方でコンペなどが行われて進められているわけです。

そういう中で、梅田の貨物駅の売却をして、国鉄の債務の返済に充てるというていたんですけども、今またこれの理由が変わってきている。そういう中で、吹田の環境は決してよくなっていませんし、摂津市の環境がよくなっているかという、決してそうではないと思います。

そういう中で、この梅田貨物駅移転については、あくまでも協定を遵守するというので、2分の1問題もいまだに解決をしてないわけですから、住民のやっぱりこれもよく声を聞いた中で、吹田市と協調するというのは結構ですけれども、吹田市も住民の皆さんがいろいろな意見を挙げておられますので、そういう点でいうとやはり環境を守るという立場で、そこは考えていただきたいと、そういうふうには思います。

先ほど貨物ターミナルの量などが、梅田の貨物駅については協定があるので100万トン以内に抑えると。市長も環境悪化をもたらさない限り、いうことを言っておられますわけで、しかし、前回も意見が出ていると思うんですけれども、大阪貨物ターミナルなどは、当初の、協定

ということにはなっておりませんけれども覚書ですか、そういう中で交わした中身とは大きく違って、量もふえておりますし、それからまた出入りする車両の規制というか、そういうのも守られていない。そういう現状だと思います。鶴野橋南詰の今度歩道を確保するというのは、大阪府の方から示されていくようでありますけれども、あそこの中をUターンしたりとかして通るわけですよ。全然守られておりません。貨物の取扱量だって、摂津市にそしたら報告が逐一あったかという全然そうじゃなくって、こちらが調査をしている中で、当初の予定とは随分違っているというのがわかるわけですね。

こういう100万トン以下に抑えるということだって、本当に守られるのか、こういうこともやっぱり大いに疑問なんですね。そういう点についても、やはり環境を大切に守っていくというこういう立場で、これからも受け入れ優先というそういうことではなくてね、これについても大変な財源を伴うとういことが出てくるわけですから、大きくまちづくりの点でも財政から見ても、本当に住民やまた議会の中でも、いろいろもっともって意見交換をさせていただいて、本当にあるべき姿というか、そういうことにしていけないと大変なことになるのではないかと、そういうふうに危惧いたしますので、それについては要望しておきたいと思えます。

柴田委員長 前川参事。

前川生活環境部参事 環境影響評価審査会の公開の件なんですけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、第1回、第2回で審査会の進め方の事項で一応ご検討いただきまして、市の考え方といたしましては、基本的に公開という形で提

案させていただいて、審査会の中でも一応傍聴取扱要綱というものをつくらせていただいて、一般傍聴では7名という形の傍聴が原則的に傍聴できるということ。ただし一部会長が認める場合は非公開の場合もあり得りますよという規定は入っております。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 正雀駅前地区のことに关しまして、月2回の正雀若手懇の支援をいつまで続けるのかというご質問、あるいは完成という言葉、あるいは違う方向にということと、もう1つは職員はどういう形で派遣しているかということについて答弁申し上げます。

月2回の若手懇への支援につきまして、いつまで続けるかということにつきましては、まちづくり支援課のハード面や、あるいは産業振興課のソフト面、いろいろございますので、今この段階でまちづくり支援課としていつまで続けるということははっきり申し上げられないと考えております。

先ほど、完成するまでと私申し上げたかと思いますが、組織が自立するまでと考えております。ですから、その組織がいつの時点で自立するかということも非常に今後の進め方によっては難しい問題がございますので、いつまでということも今の段階では申し上げられないと思えます。

違う方向にということでございますけれども、今現在まちづくり支援課としては、まだ今後の予定でございますけれども、ワークショップを立ち上げて今後のまちづくりについては市民参加でいろんなまちづくり、景観的なこと、あるいは地域のまちづくりについて募集をしてみようと思えます。

それにつきましては、11月1日号の広報で市民募集をしたいと思っております。

す。その中で、いろんな景観的なこと、まちづくりのこと、市民の皆さんの意見を聞きながら、あるいはテーマをそのワークショップで決めていただきながら、まちづくりに対する意見を伺っていききたいなど、そういう方向で考えておりますので、学生の皆さんや正雀の若手の皆さんもどんどん参加していただいた中で、そういうワークショップを進めていきたいと考えております。

職員の派遣につきましてですが、今現在は月2回、晩の8時から10時まで若手懇談会が開催されておりますけれども、職員につきましては超過勤務という形で対応させていただいております。

柴田委員長 川口委員。

川口委員 環境アセスメントの関係ね、傍聴できるということで失礼いたしました。議事録というものはあるんでしょうか。この間、今大体答弁いただいたんですけども、もう少し具体的な内容で、どういう中身だったのか聞きたいと思っておりますので、もしよければ資料をいただきたいと思うんですが、委員長の方でまたよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、正雀の関係ですが、住民が参加型でやるというのは、全然結構なんですね。本当にいいことだと思うんですけども、これについてもうそろそろ形を変えてもいいんじゃないかと。特に職員の方も、本当にいい形で進んでいるということであればいいんですが、やっぱり6年近くもやっているところって、そういうことあるんですかね。まちづくりの中で職員が入って、だからもっと違うやり方で、超過勤務手当というのを出さなくても、もっと私は若手懇の皆さんというのは大分自立してこられているというふうに判断しているんですけども、そうじゃなかったら、まだもっ

と自立できるまでいくとおっしゃっていただけますのであれですけども、ぜひこういう点については、もう1回これまでのあり方ですっといいのかということは、決算にあたってぜひまた1回見ていただけないかなと、そういうふうに要望しておきますのでよろしくお願ひします。

柴田委員長 川口委員、今資料提出の県で、もう少し具体的にここで審査されたその部分の資料とか、もうちょっと限定されるのか、それとも要するに審査会の資料を全部出せというのか。

川口委員 議事録があるんなら公開してほしいということです。

柴田委員長 前川参事。

前川生活環境部参事 審査会の概要議事録はつくってございます。情報公開条例に基づいて公開はしております。

それと会議の公開につきましても、摂津市のホームページを見ていただければ掲載しておりますので。

議事録は一応委員会の議事録を事務局の方で作成いたしまして、委員に承認いただいてから公開するというふうになってますので、第4回まではお見せできると思います。

柴田委員長 山本善信委員。

山本善信委員 総括的に、今までそれぞれの南千里丘を中心とした、あるいは千里丘の西駅前の事業とか、こういったことについてこの14年度の予算でそれぞれ調査したり、いろいろ研究を続けておられるわけですが、具体的にこのことについて事業に向けて進んでいるというふうに判断できるのか、できないのかですね。先ほど助役のご答弁からしますと、やれるかやれないかは財政が非常に大きく絡んでくる話ですからということなんですけど、しかし、財政がどうであれ、この方向そのものについて多少

よくなったらできるとかできんとかいうこともあるわけですから、だからそういう準備で進んでいるということになるのかならないのかですね。

普通の事業と違いまして都市計画に係る事業というのは、3年、5年の事業じゃないわけですね。だから、思いついて、「はいこれやりましょう」というたら、そのときから10年も15年もかかることがたくさんあるわけですね。連立なんかその最たるものだと思うんですよ。だから今に準備しとかないと、仮に今財政が具合悪いから、もうこれでやめとこうやないかというようなやり方をし、都市計画事業を進めたり、やめたりしたら、これはまちづくりの基本はできないというふうに私は判断するわけです。

だから財政がよなるうが悪なるうが、とにかくこういう形で進める方向にあるんだと、多少時間的な前後はあるにしても、その方向だけはしっかり見失わんようにしてもらわないかんということで、思いますので、そういうふうな観点から見たときに、この14年度予算で執行された1,500万円、あるいは13年度からの分も含めて、あるいはまた個々の千里丘の場合でも、一応足踏みみたいな状態になっていますけれども、大権利者なりあるいはまたそういったことについての具体的な話が進んでいるのか進んでないのかということですね。進めることができたのか、できてないのかということについて、総括的にお答えいただきたいというふうに思います。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず、1点目の南千里丘、連立を含めての件で、都市計画事業であり、そういう見地からというご質問であったかと思うんですけども、平成14年度、調査をやっぱり

進めるにあたりまして、基本的に財政が今後厳しい状況を迎えるというのは、当然そういう状況は理解した中で進めておりまして、調査を進めるのに、構想を組み立てていく段階でも、やはり行政の関与という部分では、かなり行政の関与を少なくして、本来行政が携わるべきものを縮小して、どこまででしたらまちづくりに行政が関与するべきかということで、基本的には基盤整備を行政がやって、今いろいろ言われております民活を導入することによって、まちづくりを少しでも財政的な負担なくやっていく方向を模索していております。

その中で、当然スケジュールにつきましても、今後10年というものが非常に財政が厳しいということも当然考慮に入れながら、スケジュール感を持つ上でも、大きく負担になるような連立事業につきましても、なるべく後年度に送って、ただそこに連立事業につながっていくようなまちづくりにつきましても、当然火を消すとそこで立ち消えになりますので、その部分については先ほど申しましたように、なるべく財政支出の少ないような形でいかにまちづくりができないかということ念頭に置いて、そういう検討を進めておりますので、先ほどご質問にありました、当然長期的なものをにらんで、その中で今できるものでそれをなるべく今やらなきゃならないもの、それを今どこまで縮小できるか、その上で財政、これからいろいろ決算等について今後の見通しを出されるという中で、本当に切り詰めてその新駅についても後年度負担や阪急の負担についても協議しておりますし、そういうものを、また新たな国のいろいろな事業についても模索しております。そういうものを見据えた中で、本当に実現可能かどうか、連立につなげるこ

とができることが可能かどうか、そういうことをこの調査の中でご判断していただけるような材料を出していきたいというふうに考えております。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 千里丘西地区の大口地権者のことにつきましてですけども、ことしの1月にもその方とお会いし、再開発のまちづくりについての話をさせていただきました。

その後、9月のはじめにも事務局としていろいろお話をしてきた経過があります。今準備組合では、段階的な整備も考えられている中で、その地権者の方に1.5ヘクタールのB地区の再開発はなかなか難しい状況であるということも説明しております。

その中で、部分的な、段階的に整備も準備組合の方でも考えられているということも説明してまいりました。

その中で、やはりその部分的な、段階的な整備の中でも、一部その方に協力をお願いできないのかという話も雑談的にさせていただきました。

その方は、基本的にはまちづくりというのは反対はしていないと。前回と同じように権利割合が私としては課題に残っているんだという話です。それでしたら、土地の交換という話もあるんですかねという雑談の中では、決して否定はされておられません。そういったような少し柔らかい話ができるようになってきたと思っています。

そういう形で、大口地権者とはいろいろ今後も協議を続けてまいりたいと考えております。

柴田委員長 山本善信委員。

山本善信委員 結局この摂津の昭和41年からの長い歴史の中で、いわゆる基盤整備と見られるもの、その一番象徴的

なものは下水道だったと思うんですね。これなんかは、長年にわたってきちっとやっていないといけない部分があるわけですね。ところが、そのことをやらなきゃならんときに、箱ものに追われてあとになったと。ところが、国の方の事情なり、財政的な事情が変わって、実際の事業費そのものの絶対額がふえたと、あとからやることによってね。あとからやらなければならないことになって、財政的に非常に絶対額がふえたと。そこへ国の補助率が下がっているというような状態ですね。こういう状態でひっくり返ったために今苦しい状況にあるというのは、そういう苦いこれまでの経験が私はあると思うんですね。

だから今度のこういった連立の話にしましても、こういった基盤整備の一番大きな都市計画の問題、まちづくりの基本的な問題について、やっぱりきちとしたその見通しをもって、できるだけ早いこと、そのことについてかかっておかないと、これから将来、悔いを残すんやと。気がついてからやろうと、あるいはまたそのとき、ようになってからやろうというようなことをしておいて、当面のことばかりに追われとったら、追われざるを得ない部分も確かにあることはあるんですけども、そういうことはできるだけ精査して、そしてそういうふうな基本的なところにちゃんと目を向けるように市政運営をしていただきたいということから、象徴的にこの委員会で、あるいはまた市の運営の基本方針としてしっかりと持っていただきたいというふうなことを思いますために、今そういうことを申し上げているわけで、その14年度予算の中では、一定、国の予算が補助金わたすからこうやと、国の方も連立については都市部については、これは万難を排してシ

フトするような形の方向に向いてきていますからね、だからそういったことのチャンスを見落とさんようにしないとイケないということを申し上げておきたいと思えます。

これは我々が言うまでもなしに、わかっているかと思えますから、そのことをしっかりと踏まえて市政運営をしていただきたいと、それだけお願いをしておきまして質問を終わります。

柴田委員長 この場で暫時休憩します。

(午後0時 1分 休憩)

(午後0時 2分 再開)

柴田委員長 再開します。

藤浦委員。

藤浦委員 短時間で、整理をさせていただくという意味も含めまして、今までの経過の中で何点か質問させていただきます。

先ほどご答弁もありましたけれども、大阪市の2分の1移転の問題についてですけれども、議会での議決がありましたということでありましたが、その検討している内容で最新の情報がつかんでおられるのであれば、現在までどういうふうになってきているかということがわかれば、ちょっとご答弁お願いしたいと思えます。

それから、吹田貨物ターミナルの関連ですが、平成14年11月に申し入れがありました。建設事業に関する測量地質調査というのがありまして、これは摂津市としては問題ないよというような方向でしたが、吹田市の方からは反対になっていました。ボーリングとかの調査をしますという話でしたが。

これはその後どのようにされたのか、まだされてませんか、それちょっとお願いします。

それから14年7月に、これも鉄建公

団当時ですね、今名前は変わりましたが、資産処分審議会に梅田北地区の土地利用に関する計画策定について諮問をすると、こういうふうになっていました。ことしの夏ぐらいにはその一定の答申が出ますということでしたが、その答申内容について把握をされているのであれば、ご答弁お願いしたいと思えます。

それからシビックゾーン周辺まちづくり構想の調査ですが、今までさまざまな答弁がございました。ダイヘンの問題とか、阪急の問題とかもありましたので割愛をさせていただきまして、今後、先ほども助役も何回も答弁していただいていますように、財政問題、大きな問題の中で、一定の方向性、答を出していかなければいけないと、こういうふうになります。その判断する条件の中で、当然財政見通しの話やら、それから今されているシビックゾーンの調査の中身についても、やはり判断をしていく材料にしていかなければならないということになるわけですが、これは以前にもご説明をいただいたんですが、例えば、調査の内容についての信憑性というとおかしいですが、どの辺まで現実に即した数値を見ておられるのかということで、例えば11ページのところですね、14年度シビックゾーン周辺等のまちづくり構想調査の中の南千里丘地区の立地施設がもたらす経済的効果というのがありまして、住宅施設が300戸想定されるということで、人口増ということで780人の人口増になりますと、こういうふうになっておりますけれども、今例えば千里丘にこの間できましたロイヤルオークで107戸ぐらいのマンションでしたけれども、ふたをあけますと、結構近所の人が入られているというふうな現状がございまして、学校の方も余りふえなかったと、近所から近

所に入ったという、賃貸がぼこぼこあきまして摂津市全体としてはほとんどそんなに影響されるような数字にはならなかったと。また今、鶴野の方でも55戸の分譲住宅が建築されていますけれども、やはり近所からの方も結構いらっしやって、鶴野から来ましたという方も結構いらっしやいまして、そういう現象を考えますと、こういう短絡的な数字はあてはまらない。少なくとも半分以下しか人口増というのは、やっぱり3分の1ぐらいで見えておいてちょうどいいぐらいではないかなと思ったりするんです。

それから商業施設の部分での借り入れについても、これ店舗が全部うまるのかどうか、今の現状で考えて多少空きも出るということも考えて試算をしていかなければいけないんじゃないかと思います。

それからその下のところで、例えば固定資産税、これなんかどこまで入れてはるかわかりませんが、例えば新築のマンションなり家を分譲で買った人なんかは、固定資産税は5年間住宅減税があって半分ですね。そういったものも全部含めてちゃんと理に即したもののなかどうかね。でなくて、例えば、よくあるのは、やるということの前提のもとで調査を進めると、一番いい部分だけをとって調査をつくっていくというふうな傾向性が、行政のつくられている資料というのは結構あるのでね。先だって、WTCとかATCなんていう第三セクターが債務超過で申請をして、その元凶も結局はその見方の甘さというかね、問題になったというようなこともありました。私は何も否定をするという立場ではございませんけれども、そういった現状に即した、やっぱり厳しい見方のもとで判断をすることがやっぱり大事やと思いますので、今ちょっと質問を飛ばしてしまいましたけれども、

この辺の考え方は今どういうふうに、今、例を1つ挙げましたけれども、どういう考え方のもとで、それは全部加味してますよということであればそれでいいですけれども、その辺のところをちょっと一遍答弁していただけないでしょうか。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず吹田操車場の件ですけれども、まず大阪市の2分の1の検討内容ということで、先ほど市議会の方で議決ということがあったんですけれども、あくまでも市議会の答弁の中でそういう安治川口駅、百済駅を候補地として鉄建公団が検討を進めているということでお答えがあったということで、よろしくをお願いします。

それ以降の話ですけれども、我々やっぱり聞いておりますのは、基本的には基本協定にのっとりまして公団が責任をもって進めるということになっておりますので、その中で把握しておりますのは、先ほどご答弁申し上げましたとおり、2分の1を移設するための貨物の施設計画であるとか、交通計画、そういうものについて検討を進めているということで、具体的なその中身というものについては、把握しておりません。

それと2点目の昨年度あった測量の申し入れの件ですけれども、それにつきましては、引き続きあのときの2月の状況で早く両市協調して早く大阪市の2分の1を明らかにしてくださいという中で申し入れて、測量については延期を申し入れたという状況を踏まえまして、今の時点ではまだ再開されておりません。

それと資産処分審議会の件ですけれども、諮問されたのちに、その日に第1回の土地処分部会、資産処分審議会の部会の方に諮問されたわけですけれども、そのときから第2回が15年の2月という

ことで、第3回15年の9月1日にござ
いまして、最終の土地処分審議会が開催
されまして、部会から審議会の方に答申
がなされたというふうにお伺いしており
ます。

その中身につきましては、地区整備計
画の基本的な考え方や、地区整備計画の
中身、具体的に言いますと都市施設の配
置、道路とか鉄軌道とか、公共空地等で
すけれども、それとか街区の用途、そう
いうものが示されたというふうにお伺い
しております。

それと4点目になると思いますけれど
も、シビックゾーン調査の中身についま
して、まずいろいろちょっと個別に信憑
性ということで、我々当然やる中では、
できる限りのいろんな状況は把握したつ
もりでやっておりますけれども、ご指摘
のようにいろんな面でそういう把握でき
ていないものもあるかと思えます。例
えば住宅の人口増なんかにつきましては、
区域の中で考えておりましたので、確か
に市内移転、そういうものについては考
えておりませんし、ただトータル的な個
人市民税を出す場面においては、当然人
口増がかかわってきますので、その分
に対してある程度市内部の移転について
は考慮させていただいていると。また建
物の固定資産税についても、5年間の猶
予期間というものにつきましては、そこ
まではちょっとこの中には見込んでお
りません。

柴田委員長 藤浦委員。

藤浦委員 そうしましたら、先ほどの
移転問題ですけれども、特に先ほどの資
産処分審議会の結論が出て、さまざまに
都市施設問題関係なんかを見ていると。
新聞にも先ごろ大阪市が都市計画とし
て四つ橋線を上にあげていくんだとい
うようなことも新聞で発表されていま
した。

どんどん、どんどん大阪市は順序よく
このことについては進めていっており
ます。とにかく大阪市の最後の一等地、
空き地だというふうなことで進めてい
ておまして、そういうムードの中で、や
っぱりこの2分の1の移転の問題が後
になっていくというか、それは非常に危
惧をすることでございまして、そういう
意味では、しっかりとやっぱり市とし
ては、この2分の1の問題については監
視をしていただいて、状況をしっかり把
握をしていただいて、先ほども何遍も
答弁されていますけれども、2分の1
の問題はもう絶対解決をしない限りは、
最終的に合意はしないんだと、このと
ころは絶対死守をしていただくことを
お願いしておきたいと思うんです。

鉄建公団がこのたび名前を変えられ
まして、しかしこの間の住民説明会の
ような態度を見ておきますと、やはり
そういう不遜なというか、高慢なとい
うか、ああいう態度を見てますと、本
当に約束したことを守るのかなという
ふうな信頼性もですね、やっぱりある
わけですね。

先ほどもちょっとほかの方が言われ
ましたが、以前にも大阪貨物ターミナ
ルのときの覚書なんかもありまして、
例えばこのときは鳥飼貨物ターミナル
という名前だったんですかね、西口よ
りは出入りをしないものとする。た
だし云々というふうな、こういうふう
な覚書をされているにもかかわらず、
現実にはどんどん車が出入りをし
ていると。

こういうような現状もありますし、
そういう意味で本当に約束したことを
守るのかなということをよっぽど担保
をとるぐらいのこちら姿勢でないと、
向こうはやりますからといったら、
ああそうですかと。それで信用して
しまっているのかどうかというふう
なこともあります。

し、やはりそういう意味では、本当に慎重にそれこそ担保をとるぐらいの気持ちで臨んでいただきたいなど、こういうふうに思っております。これは要望しておきます。

それから、シビックゾーンの周辺のまちづくり構想の件でございますけれども、やっぱりそういう調査をしていく見込みの中で、今までずっと問題になってきているというのは、そういったやるという部分に立っての調査になると、どうしてもそういうふうになってしまうと。

だから本当に現実に即したシビアな目でもって調査をしていただきたいということで、そういうものを私たちに提示をしていただかないと、私たちもそれを信じて判断をするわけですから、これもし誤ったら、それこそ本当に総辞職ものといえますか、市民に顔向けができないような、そういう大きなことでございますので、慎重にその調査についても財政の見込みもそうですけれども、これはしっかりと調査をしていただいて、現実に本当に即した調査結果をお示ししていただくように要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。

柴田委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後0時13分 休憩)

(午後0時16分 再開)

柴田委員長 再開をいたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

柴田委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

柴田委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定

しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午後0時17分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 柴田 繁 勝

駅前等再開発特別委員会

委員 川 端 福 江